

平成28年第1回砂川市議会定例会

平成28年3月7日（月曜日）第1号

○議事日程

- 開会宣告
開議宣告
- 日程第 1 会議録署名議員指名
議事日程報告
議長諸般報告
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 主要行政報告
- 日程第 4 教育行政報告
- 日程第 5 議案第 1号 平成27年度砂川市一般会計補正予算
議案第 2号 平成27年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算
議案第 3号 平成27年度砂川市下水道事業特別会計補正予算
議案第 4号 平成27年度砂川市介護保険特別会計補正予算
議案第 5号 平成27年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算
議案第 6号 平成27年度砂川市病院事業会計補正予算
[第1予算審査特別委員会]
- 散会宣告

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員指名
北谷 文夫議員
多比良和伸議員
議事日程報告
議長諸般報告
- 日程第 2 会期の決定
自 3月 7日 11日間
至 3月17日
- 日程第 3 主要行政報告
- 日程第 4 教育行政報告
- 日程第 5 議案第 1号 平成27年度砂川市一般会計補正予算
議案第 2号 平成27年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算
議案第 3号 平成27年度砂川市下水道事業特別会計補正予算

議案第 4号 平成27年度砂川市介護保険特別会計補正予算
 議案第 5号 平成27年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算
 議案第 6号 平成27年度砂川市病院事業会計補正予算
 [第1予算審査特別委員会]

○出席議員（12名）

議 長	飯 澤 明 彦 君	副議長	水 島 美喜子 君
議 員	増 井 浩 一 君	議 員	多比良 和 伸 君
	増 山 裕 司 君		中 道 博 武 君
	佐々木 政 幸 君		武 田 真 君
	武 田 圭 介 君		北 谷 文 夫 君
	沢 田 広 志 君		小 黒 弘 君

○欠席議員（1名）

辻 勲 君

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂 川 市 長	善 岡 雅 文
砂川市教育委員会委員長	遠 藤 芳 春
砂川市監査委員	奥 山 昭
砂川市選挙管理委員会委員長	其 田 晶 子
砂川市農業委員会会長	渡 邊 勝 郎

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副 市 長	角 丸 誠 一
病院事業管理者	小 熊 豊
総務部 部長	湯 浅 克 己
兼 会 計 管 理 者	
総 務 部 審 議 監	熊 崎 一 弘
市 民 部 長	高 橋 豊
経 済 部 長	田 伏 清 巳
建 設 部 長	古 木 信 繁
病 院 事 務 局 長	氏 家 実
総 務 課 長	安 田 貢 之
政 策 調 整 課 長	河 原 希 之

3. 砂川市教育委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教	育	長	井	上	克	也
教	育	次	長	和	泉	肇

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監	査	事	務	局	長	中	出	利	明
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長	湯	浅	克	己
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農	業	委	員	会	事	務	局	長	田	伏	清	巳
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事	務	局	長	峯	田	和	興		
事	務	局	次	長	高	橋	伸	二	
事	務	局	主	幹	佐	々	木	純	人
事	務	局	係	長	渡	部	秀	樹	

開会 午前 9時59分

◎開会宣告

○議長 飯澤明彦君 おはようございます。ただいまから平成28年第1回砂川市議会定例会を開会します。

◎開議宣告

○議長 飯澤明彦君 本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の届け出のあった方を事務局長に報告させます。

○議会事務局長 峯田和興君 本日の会議に欠席と届け出のありました議員は、辻勲議員であります。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長 飯澤明彦君 日程第1、会議録署名議員の指名を議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、北谷文夫議員及び多比良和伸議員を指名します。

本日の議事日程並びに議長の諸般報告は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第2 会期の決定

○議長 飯澤明彦君 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今定例会の会期は、本日から3月17日までの11日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、会期は11日間と決定しました。

◎日程第3 主要行政報告

○議長 飯澤明彦君 日程第3、主要行政報告を求めます。

市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) 前回の定例市議会以降における主要行政について報告を申し上げます。

13ページ、総務部市長公室課の関係では、2点目の砂川市新年交礼会について、1月7日、砂川パークホテルにおいて開催し、277名の参加をいただいたところであります。

次に、3点目の名誉市民、故鈴木誠二氏の市葬について、2月19日、2月15日に逝去されました故鈴木誠二氏の市葬をとり行い、道議会議員、市民など約180人の参列をいただいたところであります。

次に、14ページ、政策調整課の関係では、3点目のETC車載器搭載促進補助金について、11月から1月までの交付件数及び交付金額は25件、11万2,000円を交付したところであります。

次に、4点目の砂川市出会い創出支援事業補助金について、11月から1月までの交付件数及び交付金額は1件、20万円を交付したところであります。

次に、6点目の砂川市総合教育会議について、1月15日、第2回会議を開催し、いじめアンケートに係る集計結果等について意見交換を行ったところであります。

次に、15ページ、7点目の砂川市過疎地域自立促進市町村計画について、平成28年度から平成32年度までの新たな市町村計画の策定に当たり、北海道と協議を進めてまいりましたが、2月24日、北海道知事より協議終了の通知があり、協議が成立したところであります。

次に、8点目の砂川市人口ビジョン及び砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に向けた取り組みについて、(2)砂川市人口ビジョン地方版総合戦略説明会を12月18日に開催し、市内関係団体等から46名の出席があったところであります。

(3)パブリックコメントについては、1月7日から1月21日までの間実施したところ、3名から17件の意見があり、意見の概要と市の考え方を広報すながわ3月1日号及び市ホームページで公表したところであります。

次に、9点目の砂川市人口ビジョン及び砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略について、1月29日、各種アンケート調査、関係団体との懇談会、パブリックコメント等の意見を踏まえ、本市における人口の将来を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、人口の将来展望を示した砂川市人口ビジョン及び本市が直面している人口減少と地域経済の縮小を克服し、本市における「まち・ひと・しごと創生」の実現に向け、平成27年度から平成31年度までの5年間の目標と具体的施策を取りまとめた砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略を作成したところであります。

次に、10点目の国の補正予算に伴う地方創生加速化交付金について、2月10日、国の平成27年度補正予算において、1億総活躍社会の実現に向けた緊急対応として、「希望を生み出す強い経済」を実現するため、また、「子育て支援」や「安心につながる社会保障」の取り組みに貢献するため、地方創生加速化交付金が創設されたことに伴い、本交付金を活用するため実施計画を策定し、空知総合振興局を通じて内閣総理大臣に提出したところであります。

次に、20ページ、市民部社会福祉課の関係では、1点目の生活困窮世帯年末見舞金の支給について、12月に民生児童委員を通じて97世帯に支給したところであります。

次に、2点目の臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金並びに砂川市まごころ商品券事業について、(1)臨時福祉給付金では、昨年8月3日から12月18日を申請期限として受け付けを行い、3,142世帯、4,173人に総額2,503万8,000

円を支給したところであります。(2) 子育て世帯臨時特例給付金では、昨年6月1日から11月30日を申請期限として受け付けを行い、1,140人、対象児童数1,806人に総額541万8,000円を支給したところであります。(3) 砂川市まごころ商品券では、昨年8月3日から12月18日を申請期限として受け付けを行い、3,124世帯、4,137人に総額1,654万8,000円を支給したところであります。

次に、21ページ、介護福祉課の関係では、2点目の介護予防・日常生活支援総合事業について、1月1日、第6期砂川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に係る取り組みとして、地域の実情に応じた多様なサービスの充実により地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援を可能とする介護予防・日常生活支援総合事業を開始したところであります。

次に、23ページ、経済部商工労働観光課の関係では、3点目のふるさと名物応援宣言について、12月15日、中小企業地域資源活用促進法に基づき、地域資源「すながわスイーツ」を活用し、地域ぐるみのPRや情報発信等、域外に向けて積極的な宣伝活動を行い、地域ブランドとしての地位を確立させ、関連事業の活性化、ひいては地域経済の好循環を生み出すことを目的に、ふるさと名物応援宣言を行ったところであります。

次に、4点目の創業支援事業計画について、1月13日、産業競争力強化法に基づき、商工会議所や金融機関等と連携し、ワンストップ相談窓口の設置、創業セミナーの開催等の創業支援を実施する創業支援事業計画について国から認定を受けたところであります。

次に、30ページ、建設部建築住宅課の関係では、7点目のすながわハートフル住まいる推進事業について、各事業の11月から1月までの交付件数及び交付金額は、(1) 永く住まいる住宅改修補助金は13件、302万6,000円、(2) まちなか住まいる等住宅促進補助金は7件、419万8,000円、(3) 高齢者等安心住まいる住宅改修補助金は7件、137万円、(4) 老朽住宅除却費補助金は3件、52万5,000円をそれぞれ交付したところであります。

次に、31ページ、市立病院の関係では、2点目の附属看護専門学校受験状況について、平成28年度の推薦入学試験は10月22日、応募者13名に小論文・面接試験を実施し、10月29日に13名全員の合格を発表いたしました。また、一般入学試験は、1月14日に1次試験、1月28日に2次試験を実施し、2月1日に25名の合格者を発表したところであります。

以上を申し上げまして、主要行政報告といたします。

◎日程第4 教育行政報告

○議長 飯澤明彦君 日程第4、教育行政報告を求めます。

教育長。

○教育長 井上克也君 (登壇) 前回定例会以降におきます教育行政の主な内容につき

ましてご報告申し上げます。

初めに、学務課所管について申し上げます。1点目の公立高等学校入試出願状況についてであります。2月15日、北海道教育委員会は出願変更後の平成28年度の公立高等学校入試出願状況を公表いたしました。本市が所属する空知北学区の出願状況は次のとおりであります。表は、左から学校名、学科、間口数、定員数、出願数、定員対比、備考であり、上段、砂川高校は普通科、間口数4間口、定員数160名に対し出願数は86名、定員対比は74名の減であります。滝川高校以下、深川東高校までは記載のとおりであり、空知北学区の合計は間口数31間口、定員数1,240名に対し出願数は1,028名、定員対比は212名の減となっております。以上のとおり、砂川高校（普通科単位制）の出願状況は74名の定員割れとなっております。空知北学区内の普通科の出願数は、募集定員760名に対し出願数は663名で、97名の定員割れとなっております。

2ページをお開き願います。社会教育課所管について申し上げます。1点目の成人式についてであります。1月10日、地域交流センターゆうにおいて、第68回成人式を開催し、本年度の成人対象者175名中129名の出席がありました。10月より新成人による世話人会を発足させ、受付、式典、交流タイムの内容などについて協議するとともに、当日も進行を務めるなど、世話人が中心になって企画運営を行い、出席した新成人にとって思い出に残る成人式となりました。

次に、3点目のジャリン子冬体験塾（ワカサギ釣り）についてであります。2月6日、砂川オアシスパークにおいて、すながわ子どもセンター協議会と石狩川振興財団が主催し、88名の親子、関係者の参加で開催いたしました。当日は、氷の下からワカサギが釣り上がるたびに歓声上がるなど、楽しい雰囲気の中、参加した子供たちは砂川の冬を実感し、自然の豊かさや厳しさを学んでいました。

3ページをごらん願います。図書館所管の1点目、学校ブックフェスティバルについてであります。1月22日、北光小学校において、北海道立図書館の主催、砂川市教育委員会の共催により学校ブックフェスティバルを開催いたしました。この事業では、北海道立図書館所有の児童向け図書約600冊を体育館内に広げ、その中から全校児童が好きな本を1人3冊まで選び、貸し出しを行いました。当日は、ボランティアの協力も得て、読み聞かせや仕掛け絵本・大型絵本の展示なども行われ、児童たちは本に触れる楽しさの中で読書への関心を高めました。

続きまして、スポーツ振興課所管について申し上げます。2点目の歩くスキーコースの開設についてであります。陸上競技場、日の出サッカー場及び軟式野球場にかけて、1周500メートルと1キロメートルの歩くスキーコースを1月9日から開設いたしました。融雪の状況によりですが、3月中旬まで開設を予定しております。また、スキー、ストック、靴の無料貸し出しを総合体育館で受け付けしております。

以上を申し上げまして、教育行政報告とさせていただきます。

- ◎日程第5 議案第1号 平成27年度砂川市一般会計補正予算
- 議案第2号 平成27年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算
- 議案第3号 平成27年度砂川市下水道事業特別会計補正予算
- 議案第4号 平成27年度砂川市介護保険特別会計補正予算
- 議案第5号 平成27年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算
- 議案第6号 平成27年度砂川市病院事業会計補正予算

○議長 飯澤明彦君 日程第5、議案第1号 平成27年度砂川市一般会計補正予算、議案第2号 平成27年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算、議案第3号 平成27年度砂川市下水道事業特別会計補正予算、議案第4号 平成27年度砂川市介護保険特別会計補正予算、議案第5号 平成27年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第6号 平成27年度砂川市病院事業会計補正予算の6件を一括議題とします。

各議案に対する提案者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 (登壇) 議案第1号 平成27年度砂川市一般会計補正予算についてご説明を申し上げます。

今回の補正は第8号であります。

第1条は、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億9,029万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ125億4,706万円とするものであります。

第2条は、繰越明許費であります。8ページ、第2表、繰越明許費に記載のとおり、2款総務費、1項総務管理費のセキュリティ対策推進事業、3款民生費、1項社会福祉費の年金生活者等支援臨時福祉給付金支給事業、10款教育費、3項中学校費の砂川中学校音楽堂天井耐震化事業について平成28年度に繰り越すものであります。

第3条は、地方債の変更であります。9ページ、第3表、地方債補正に記載のとおり、公共事業等債から一般補助施設整備等事業債までについて9,430万円を補正し、補正後の限度額を14億1,260万円とするものであります。

それでは、歳出からご説明をいたしますが、国の補正予算によるもののほか、多くが決算見込みによる事業費の確定によるものでありますので、主なもの並びに二重丸及び説明にアンダーラインを付してある新規事業を中心に説明をまいります。

70ページをお開きいただきたいと存じます。1款議会費、1項1目議会費で一つ丸、議会の運営に要する経費597万8,000円の減額は、議員辞職などによるものであります。

次に、74ページ、2款総務費、1項1目一般管理費で一つ丸、ふるさと応援寄附金に要する経費のうちふるさと応援寄附金謝礼2,291万7,000円の補正は、寄附件数

及び寄附額の増によるものであります。

次に、76ページ、5目財産管理費で一つ丸、財産管理に要する経費のうち社会福祉事業振興基金積立金4,181万9,000円、まちづくり事業基金積立金9,297万5,000円の補正は、寄附金などを各基金に積み立てるものであり、財政調整基金積立金1億4,537万8,000円の補正は、財源調整を行うため財政調整基金へ積み立てるものであります。同じく一つ丸、庁舎の維持管理に要する経費のうち燃料費192万5,000円の減額は、燃料単価の下落によるものであります。

次に、78ページ、10目市民生活推進費でバス運行に係る各路線における収支不足額補償金であります。北海道中央バスが運行する路線において、平成26年10月1日から平成27年9月30日までの1年間における収支不足額に係る市町負担額について路線距離数に応じた砂川市の負担率に基づき負担するもので、一つ丸、焼山線バス運行に要する経費の収支不足額補償金536万1,000円の補正は、市町負担額1,597万3,000円について砂川市と歌志内市との間で砂川市の負担率37.3%に基づき負担するものであります。次に、80ページ、同じく二重丸、上砂川線バス運行に要する経費の収支不足額補償金94万8,000円の補正は、市町負担額231万2,000円について砂川市、上砂川町との間で砂川市の負担率41.0%に基づき負担するものであります。同じく二重丸、滝川美唄線バス運行に要する経費の収支不足額補償金111万7,000円の補正は、市町負担額285万5,000円について砂川市、滝川市、奈井江町、美唄市との間で砂川市の負担率39.1%に基づき負担するものであります。同じく二重丸、滝川奈井江線バス運行に要する経費の収支不足額補償金76万6,000円の補正は、市町負担額123万円について砂川市、滝川市、奈井江町との間で砂川市の負担率62.25%に基づき負担するものであります。

同じく11目情報化推進費で一つ丸、情報化推進に要する経費の既存ネットワーク改修委託料236万6,000円、備品購入費179万8,000円の補正は、マイナンバー制度の施行に関連し、セキュリティの強化を図るため、住民記録、税などの基幹系システムに接続する端末をインターネットから分離するためのネットワークの改修、情報系システムの不正通信を監視するためのセキュリティ機器の導入及びパソコン等の購入を行うものであります。セキュリティ強化対策委託料4,072万8,000円、生体認証管理システム導入委託料648万円の補正は、マイナンバー制度に係る情報連携ネットワークが稼働する平成29年7月までに、国は各地方公共団体に対してサイバー攻撃からの防御策の強化や基幹系システムの取り扱いの厳格化など抜本的なセキュリティ強化対策を実施するよう求めていることから、国の補正予算により庁内ネットワークシステムの再構築及び基幹系システム端末への生体認証管理システムの導入を平成28年度に繰り越しをして実施をするものであります。

同じく、12目電算管理費で一つ丸、電算管理に要する経費のうち選挙人名簿システム

改修委託料41万8,000円の補正は、選挙人名簿の登録制度を見直す公職選挙法の改正に伴い改修するものであり、マイナンバー制度の導入に向けた取り組みとして保守点検委託料117万4,000円の減額は団体内統合宛名システムの構築のおぐれに伴い、今年度分の保守費用を減額するものであり、中間サーバープラットフォーム負担金95万円の減額は、全国の自治体で負担する負担金の確定によるものであります。

次に、84ページ、2項1目徴税费で一つ丸、市税の賦課事務に要する経費のうち標準宅地時点修正委託料5万4,000円の補正は、北海道が実施した平成27年7月1日時点での地価調査において市内の全調査地点で地価の下落が見られたことから、適正評価のため、標準宅地5地点の鑑定評価を行うものであります。

次に、86ページ、4項3目市長・市議選挙費で二重丸、市長・市議選挙の執行に要する経費1,394万2,000円の減額は、両選挙が無投票となり、事業費確定による減であります。

次に、92ページ、3款民生費、1項1目社会福祉総務費で一つ丸、民生委員の活動に要する経費のうち退任民生委員記念品1万円の補正は、任期途中で退任となった2名の民生児童委員に対し、記念品を贈呈するためのものであります。同じく二重丸、臨時福祉給付金支給事業に要する経費のうち臨時福祉給付金282万円の減額は、給付実績によるものであります。同じく二重丸、年金生活者等支援臨時福祉給付金支給事業に要する経費9,458万1,000円の補正は、国の補正予算により、1億総活躍社会の実現に向け、賃金引き上げの恩恵が及びにくい低所得の高齢者を対象に所得全体の底上げを図るとともに、平成28年前半の個人消費の下支えにも資するよう、1人当たり3万円を支給するための経費であり、平成28年度に繰り越して実施をするものであります。次に、94ページ、一つ丸、福祉センター運営費補助金のうち施設維持管理補助金94万9,000円の減額は燃料費の減などによるものであり、社会福祉協議会補助金243万3,000円の減額は退職給与積立金の見直しなどによるものであります。

同じく2目知的障害者福祉費で一つ丸、知的障害者自立支援に要する経費のうち自立支援給付費1,137万4,000円の補正は、グループホーム、就労移行支援などの利用者の増などによるものであります。

次に、96ページ、3目身体障害者福祉費で一つ丸、身体障害者自立支援に要する経費のうち自立支援医療費356万8,000円の補正は1件当たりの医療費の増によるものであり、自立支援給付費292万5,000円の補正は生活介護、施設入所支援などの利用者の増などによるものであります。同じく一つ丸、重度心身障害者医療に要する経費のうち医療費扶助160万4,000円の減額は、1件当たりの医療費の減によるものであります。

同じく4目精神障害者福祉費で一つ丸、精神障害者自立支援に要する経費のうち自立支援給付費1,576万2,000円の減額は、就労継続支援、生活訓練、グループホーム

などの利用件数の減によるものであります。

次に、98ページ、5目老人福祉費で一つ丸、老人施設措置に要する経費の施設措置費203万2,000円の減額は、養護老人ホームの入所者の減によるものであります。同じく一つ丸、老人の生きがいと社会活動に要する経費のうち敬老助成券156万3,000円の減額は、交付者の減などによるものであります。

同じく2項1目児童福祉費で一つ丸、児童の養育に要する経費の児童手当893万円の減額は、受給対象児童数の減によるものであります。次に、100ページ、一つ丸、乳幼児等医療に要する経費のうち医療費扶助233万5,000円の減額は、受診件数の減などによるものであります。同じく一つ丸、障害児対策に要する経費のうち障害児施設給付費407万1,000円の減額は、児童発達支援、放課後等デイサービスの利用件数の減などによるものであります。同じく一つ丸、障害児地域生活支援に要する経費のうち日中一時支援事業委託料108万3,000円の減額は、利用者の減などによるものであります。次に、102ページ、一つ丸、子ども通園センターの運営管理に要する経費のうち賃金156万7,000円の補正は、利用児童の増に伴うものであります。

次に、104ページ、2目母子父子福祉費で一つ丸、母子父子福祉に要する経費のうち児童扶養手当149万2,000円の減額は受給者の減によるものであり、高等職業訓練促進給付金105万2,000円の減額は利用者の減によるものであります。

同じく3目保育所費で一つ丸、保育所の運営管理に要する経費のうち子育て支援システム改修委託料92万2,000円の補正は、保育所の利用者負担軽減措置の実施に伴い改修するものであります。備品購入費464万8,000円、図書購入費71万1,000円の補正は、保育所環境整備に係る寄附がなされたことなどから、各保育所のお昼寝ベッドのほか、テーブル、椅子などの備品及び絵本などの図書を購入するものであります。同じく一つ丸、広域入所に要する経費の委託料102万7,000円の減額は、入所者の減によるものであります。

次に、106ページ、3項2目扶助費で一つ丸、生活保護費のうち生活扶助130万3,000円の減額は受給者及び1人当たりの費用の減、医療扶助1,120万3,000円の減額は受給者の減によるものであります。

次に、108ページ、4款衛生費、1項2目予防費で一つ丸、感染症予防に要する経費のうち予防接種委託料216万8,000円の補正は、インフルエンザワクチンが3種類から4種類のウイルス株に変更になったことによる単価の増などによるものであります。同じく一つ丸、生活習慣病予防に要する経費のうちがん検診委託料216万円の減額は、受診者の減によるものであります。

次に、110ページ、4目環境衛生費で一つ丸、砂川地区保健衛生組合負担金145万9,000円の減額は、衛生センター解体工事の事業費確定などによるものであります。同じく一つ丸、中・北空知廃棄物処理広域連合に要する経費の中・北空知廃棄物処理広域

連合負担金218万8,000円の減額は、エネクリーンの売電収入の増などによるものであります。

同じく2項1目ごみ処理費で一つ丸、ごみ収集処理に要する経費のうち修繕料170万3,000円の補正は、ごみ処理場施設ののり面などの修復が必要となったことなどによるものであります。

次に、118ページ、6款農林費、1項3目農業基盤整備事業費で一つ丸、農業農村整備に要する経費のうち農業基盤整備促進事業補助金103万5,000円の減額は、事業費確定によるものであります。

次に、120ページ、7款商工費、1項1目商工振興費で二重丸、企業振興促進補助金597万7,000円の補正は、砂川市企業振興促進条例に基づき、工場、施設等を建設した6社に対する補助金であります。同じく一つ丸、地域おこし協力隊に要する経費のうち地域おこし協力隊員報酬66万4,000円、共済費10万5,000円、建物等借り上げ料31万5,000円の減額は、隊員の1名が市内で就職するため、11月末日で退職したことによるものであります。

次に、124ページ、8款土木費、2項2目道路橋梁維持費で一つ丸、道路橋梁の維持に要する経費のうち路面性状調査委託料262万1,000円、道路附属物点検委託料569万4,000円の減額は、事業費確定によるものであります。同じく二重丸、道路橋梁の修繕工事費660万2,000円の減額は、事業費確定によるものであります。

次に、126ページ、3目道路橋梁新設改良費で二重丸、道路橋梁新設改良事業費1,462万8,000円の減額は、事業費確定によるものであります。

次に、128ページ、4項2目公園管理費で一つ丸、公園の維持管理に要する経費のうち維持管理委託料290万3,000円の減額は、事業費確定によるものであります。

同じく5項1目市営住宅管理費で一つ丸、市営住宅の管理に要する経費のうち移転料171万円の補正は、宮川団地から移転する件数の増によるものであります。次に、130ページ、一つ丸、改良住宅の管理に要する経費のうち各工事費で合計373万6,000円の減額は、事業費確定によるものであります。

同じく2目住宅管理費で一つ丸、空き家等の適正管理に要する経費のうち修繕料19万5,000円、除雪等委託料14万4,000円の補正は、東1条北2丁目にある管理不全な空き家に対する緊急安全措置の実施によるものであります。

次に、134ページ、10款教育費、2項1目小学校管理費で一つ丸、学校の管理に要する経費のうち燃料費344万4,000円の減額は燃料単価の下落によるものであり、光熱水費144万1,000円の補正は電気料の改定によるものであり、修繕料175万8,000円の補正は、各小学校において施設、機器の老朽化などにより修繕が必要となったことによるものであります。備品購入費125万3,000円の補正は、空知太小学校、北光小学校の購入後20年程度経過している除雪機が故障し、修理が困難なため、更

新をするものであります。

次に、138ページ、3項1目中学校管理費で一つ丸、学校の管理に要する経費のうち燃料費118万円の減額は燃料単価の下落によるものであり、修繕料125万3,000円の補正は、各中学校において施設の老朽化などにより修繕が必要となったことによるものであります。砂川中学校音楽堂天井耐震化工事費2,330万4,000円の補正は、耐震化の基準が改正されたことから、高所に設置されているつり天井などの非構造部材について落下防止策を講じるため、耐震化工事を平成28年度に繰り越して実施をするものであります。

次に、142ページ、4項1目社会教育費で一つ丸、地域交流センターの運営管理に要する経費のうち備品購入費3万3,000円の補正は、故障が発生し、使用不能となったプリンターを更新するものであります。

次に、144ページ、2目公民館費で二重丸、公民館の耐震化に要する経費1,421万5,000円の減額は、事業費確定によるものであります。

次に、146ページ、5項2目体育施設費で一つ丸、総合体育館の管理に要する経費のうち燃料費109万1,000円の減額は、燃料単価の下落によるものであります。同じく一つ丸、海洋センターの管理に要する経費のうち各工事費で合計304万8,000円の減額は、事業費確定によるものであります。

次に、148ページ、6項1目給食センター費で一つ丸、学校給食の実施に要する経費のうち燃料費241万6,000円の減額は燃料単価の下落によるものであり、備品購入費201万2,000円の減額は事業費確定によるものであります。

次に、150ページ、11款公債費、1項2目利子で一つ丸、地方債償還利子1,679万5,000円の減額は、利率の見直しなどによる減であります。

次に、152ページ、12款諸支出金、2項1目国保会計繰出金870万7,000円の補正は、保険基盤安定分、事務費等分の増、財政安定化支援事業分、職員給与費等分の減が主なものであります。

同じく2目下水道会計繰出金816万8,000円の補正は、下水道使用料の減などによる下水道事業分の管理運営費の増が主なものであります。

同じく3目病院会計繰出金1億6,746万7,000円の補正は、普通交付税分、特別交付税分、看護学校分の増によるものであります。

同じく4目介護保険会計繰出金275万4,000円の減額は、介護給付費分の減、介護人材育成支援事業費分の増が主なものであります。

同じく5目後期高齢者医療会計繰出金341万8,000円の補正は、療養給付費分、保険基盤安定分の増、事務費分の減によるものであります。

次に、154ページ、13款職員費、1項1目職員費で一つ丸、職員の給与等に要する経費1,333万6,000円の減額は、中途退職などによる給料、共済費の減、給与改

定に伴う職員手当の増などによるものであります。

以上が歳出でありまして、歳入につきましては11ページ、総括でご説明を申し上げます。1款市税で557万円の補正は、個人市民税で所得割の増、法人市民税で税割の減、固定資産税で償却資産の増、軽自動車税で原動機付自転車等の税率改正の先送りによる減、市たばこ税で消費本数の減による減が主なものであります。

6款地方消費税交付金で2,701万3,000円の補正は、当初見込みを上回る消費税の増によるものであります。

10款地方交付税で2億1,540万6,000円の補正は、普通交付税は当初39億7,900万円と見込んでおりましたが、人口減少等特別対策事業費の新設の影響などにより41億9,440万6,000円で確定したことによる増であります。

12款分担金及び負担金で507万円の減額は、負担の軽減を図ったことによる保育所費負担金の減が主なものであります。

13款使用料及び手数料で1,183万3,000円の減額は、市営住宅使用料、体育施設使用料の減が主なものであります。

14款国庫支出金で8,645万6,000円の補正は、自立支援給付費の増による知的障害者福祉費負担金の増、児童手当などの減による児童福祉費負担金の減、自立支援給付費の減による精神障害者福祉費負担金の減、生活扶助費等医療扶助費等の減による生活保護費負担金の減、事業費確定などによる土木費、社会資本整備総合交付金事業費補助金の減、公民館耐震改修等事業の事業費確定による教育費、社会資本整備総合交付金事業費補助金の減、砂川中学校音楽堂の天井耐震化を行う学校施設環境改善交付金事業費補助金の増、補助制度の変更などによる児童福祉費補助金の増、年金生活者等支援臨時福祉給付金支給事業費などによる社会福祉総務費補助金の増、マイナンバー制度の導入に向けた社会保障・税番号活用推進費補助金、セキュリティ対策推進費補助金の増が主なものであります。

15款道支出金で316万5,000円の減額は、児童手当費などの減による児童福祉費負担金の減、生活扶助費、医療扶助費の減などによる生活保護費負担金の減、国保税の軽減の拡大による保険基盤安定費負担金の増、自立支援給付費の増による知的障害者福祉費負担金の増、自立支援給付費の減による精神障害者福祉費負担金の減、重度心身障害者の医療費の減による身体障害者福祉費補助金の減、補助制度の変更などによる児童福祉費補助金の減、農業基盤整備促進事業費の減による農業基盤奨励費補助金の減、電源立地地域対策交付金事業費補助金の増が主なものであります。

16款財産収入で399万9,000円の補正は、土地貸付収入、土地売払収入の増が主なものであります。

17款寄附金で1億3,477万2,000円の補正は、ふるさと応援寄附金など58ページに記載の寄附金によるものであります。

18款繰入金で6,651万7,000円の減額は、財源調整のための財政調整基金繰入金の減、寄附金を一時的に積み立てた基金から事業に充てるためのもの、社会福祉事業振興基金繰入金の増が主なものであります。

20款諸収入で600万7,000円の補正は、市営住宅などの建具の破損などによる弁償金の増、高額療養費の増による返還金の増、電気料の減などによる流雪溝維持負担金の減、肺炎球菌予防接種負担金の増が主なものであります。

21款市債で9,430万円の補正は、過疎対策事業債への変更などによる公共事業等債の減、事業費確定による公営住宅建設事業債の減、過疎対策事業債で公共事業等債からの変更などによる道路整備事業債の増、過疎地域自立促進特別事業債の増、事業費確定による公民館耐震改修事業債の減、起債対象外となった海洋センター改修等事業債の減、臨時財政対策債の増、砂川中学校音楽堂天井耐震化事業に係る全国防災事業債の増、情報セキュリティ強化対策事業に係る一般補助施設整備等事業債の増が主なものであります。

以上が歳入の主なものであります。

なお、156ページに地方債に関する調書を添付しておりますので、ご高覧をいただき、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

失礼いたしました。106ページの3項2目扶助費の説明の中で、生活保護費のうち生活扶助費1,030万3,000円の減額のところを130万3,000円と言い間違えております。訂正をお願いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 提案説明は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午前10時45分

再開 午前10時55分

○議長 飯澤明彦君 休憩中の会議を開きます。

提案者の説明を求めます。

市民部長。

○市民部長 高橋 豊君（登壇） 私から議案第2号、議案第4号、議案第5号についてご説明申し上げます。

初めに、議案第2号 平成27年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正は、第3号となります。

第1条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,981万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ28億600万5,000円とするものであります。

それでは、主なものについて歳出からご説明申し上げます。32ページをお開き願いま

す。1款総務費、1項1目一般管理費で155万円の減は、一般管理事務に要する経費の給料以下、記載の人件費の減及び国保事業共同電算化に要する経費の減によるものであります。

36ページをお開き願います。2款保険給付費、1項1目一般被保険者療養給付費で4,557万2,000円の増は、平成27年3月診療分から11月診療分までの9カ月分の療養給付費が対前年比で5.9%上がったことによるものであります。

2目退職被保険者等療養給付費で560万円の減は、退職被保険者の減少によるものであります。

3目一般被保険者療養費で30万円の増、4目退職被保険者等療養費で19万円の減は、いずれも医療費の増減によるものであります。

38ページをお開き願います。2項1目一般被保険者高額療養費で1,014万8,000円の増、2目退職被保険者等高額療養費で236万7,000円の増は、件数及び1件当たり的高額医療費の増によるものであります。

4項1目出産育児一時金で84万円の増は、件数の増によるものであります。

40ページの5款老人保健拠出金、42ページの6款介護納付金、44ページの7款共同事業拠出金につきましては、それぞれ拠出金、納付金の確定による補正であります。

46ページをお開き願います。8款保健事業費、1項1目特定健康診査等事業費で338万4,000円の減は、主に健診委託料の減によるものであります。

48ページをお開き願います。11款諸支出金、1項3目特定健康診査等過年度過誤納還付金で33万5,000円の増は、平成26年度の特定健康診査等負担金の精算返還金によるものであります。

以上が歳出であります。歳入につきましては5ページ、総括でご説明させていただきます。1款国民健康保険税で3,292万3,000円の減は、一般被保険者分で1,906万8,000円の減、退職被保険者分で1,385万5,000円の減によるものであります。

2款国庫支出金で3,529万4,000円の増、3款療養給付費等交付金で1,707万4,000円の減、4款前期高齢者交付金で3万9,000円の減、5款道支出金で32万円の減は、いずれも歳出の保険給付費に基づく国、診療報酬支払基金及び北海道の負担ルール分による補正であります。

7款共同事業交付金で2,794万9,000円の増は、高額医療費共同事業及び保険財政共同安定化事業の対象医療費の増減によるものであります。

8款繰入金で870万7,000円の増は、一般会計繰入金の増によるものであります。

10款諸収入で1,821万9,000円の増は、主に財政調整のための雑入の増によるものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第4号 平成27年度砂川市介護保険特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正は、第4号となります。

第1条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,416万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ17億4,742万7,000円とするものであります。

それでは、主なものについて歳出からご説明申し上げます。26ページをお開き願います。2款保険給付費、1項1目居宅介護サービス給付費で925万2,000円の増は、訪問介護及び通所介護の利用件数が見込みより多かったこと等によるものであります。

2目地域密着型介護サービス給付費で961万9,000円の増は、認知症高齢者グループホームの利用件数が見込みより多かったこと等によるものであります。

3目施設介護サービス給付費で4,147万7,000円の減は、平成27年度の介護報酬マイナス改定に伴い、特に施設サービス費のマイナス改定が大きかったことが影響しているものであります。

4目福祉用具購入費以降、40ページ、4款地域支援事業費、7項1目一般介護予防事業費までは、決算見込みによる補正であります。

40ページ、8項1目介護人材育成支援事業費で二重丸、介護人材育成支援事業に要する経費52万3,000円は、昨年度に引き続き社会福祉法人に対して介護職員初任者研修受講料を助成するための経費であります。

以上が歳出であります。歳入につきましては5ページ、総括でご説明をさせていただきます。1款保険料で966万円の減は、被保険者数が見込みより少なかったことによるものであります。

2款分担金及び負担金で58万2,000円の減は、情報共有ネットワーク事業に要する経費でデータセンター利用料が見込みより少なかったこと等による減であります。

3款国庫支出金で1万7,000円の減、4款支払基金交付金で638万5,000円の減、5款道支出金で541万2,000円の減、7款繰入金で223万9,000円の減は、いずれも歳出の保険給付費に基づく国、社会保険診療報酬支払基金、北海道及び市の負担ルール分による補正が主なものであります。

6款財産収入で13万1,000円の増は、基金運用利息の増によるものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第5号 平成27年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正は、第2号となります。

第1条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ839万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億7,926万4,000

円とするものであります。

それでは、主なものについて歳出からご説明申し上げます。16ページをお開き願います。1款総務費、1項1目一般管理費で14万円の減は、主に番号制度システム整備委託料の減によるものであります。

18ページをお開き願います。2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項1目後期高齢者医療広域連合納付金で781万1,000円の減は、主に保険料分負担金の減によるものであります。

20ページをお開き願います。3款保健事業費、1項1目健康保持増進事業費で42万9,000円の減は、主に健診委託料の減によるものであります。

以上が歳出であります。歳入につきましては5ページ、総括でご説明させていただきます。1款後期高齢者医療保険料で1,155万8,000円の減は、主に現年度分保険料の所得割賦課対象額の減によるものであります。

3款繰入金で341万8,000円の増は、主に療養給付費分繰入金に係る増であります。

4款繰越金で19万9,000円の増は、前年度繰越金の確定によるものであります。

5款諸収入で45万8,000円の減は、健康診査受託事業収入の減によるものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 飯澤明彦君 建設部長。

○建設部長 古木信繁君（登壇） 議案第3号 平成27年度砂川市下水道事業特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、第1号であります。

第1条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,463万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億7,800万3,000円とするものであります。

第2条は、地方債の補正であり、4ページの第2表、地方債補正に記載のとおり、公共下水道整備事業債から過疎対策事業債までについて660万円を減額し、補正後の限度額を1億8,980万円とするものであります。

補正の主な内容につきましては、24ページの歳出からご説明申し上げます。1款下水道費、1項1目一般管理費110万円の減は、一つ丸、一般管理事務に要する経費で、平成26年度分消費税納付額の確定に伴う消費税111万4,000円の減が主なものであります。

2目維持管理費31万8,000円の増は、一つ丸、下水道管渠の維持管理に要する経費で光熱水費37万5,000円の減、修繕料200万円の増、清掃委託料34万6,000円の減、下水道使用料算定等事務委託負担金100万5,000円の減が主なもので

あります。

26ページをお開き願います。3目水洗化促進費は、財源内訳の変更であります。

4目公共下水道整備事業費683万8,000円の減は、二重丸、公共下水道整備事業費において事業費確定により委託料144万1,000円の減、工事請負費535万円の減が主なものであります。

5目流域下水道整備事業費3万1,000円の減は、一つ丸、流域下水道整備事業費で北海道施行の流域下水道整備事業費の減に伴う負担金の減が主なものであります。

28ページをお開き願います。2款個別排水処理事業費、1項1目個別排水処理事業費485万1,000円の減は、二重丸、整備事業に要する経費で合併処理浄化槽の設置基数を当初10基と予定しておりましたが、設置基数の見込みを7基としたことに伴う合併処理浄化槽設置工事費443万9,000円の減が主なものであります。

30ページをお開き願います。3款公債費、1項1目元金2万円の減は、一つ丸、下水道地方債償還元金で、平成26年度債の借入れにおける元金端数償還方法の変更によるものでございます。

2目利子211万1,000円の減は、一つ丸、下水道地方債償還利子及び一つ丸、個別排水処理地方債償還利子で利率見直し等による減が主なものであります。

次に、歳入につきましては5ページの総括でご説明申し上げます。1款分担金及び負担金で8万6,000円の減は、個別排水処理分担金現年賦課分の減が主なものであります。2款使用料及び手数料で1,205万9,000円の減は、下水道使用料現年分の減が主なものであり、今年度の汚水排水量が前年度に比べ減少していることによるものであります。

3款国庫支出金で406万1,000円の減は、社会資本整備総合交付金事業の公共下水道整備事業費の減が主なものであります。

4款財産収入で2万8,000円の増は、本年度行った吉野3号、吉野2号マンホールポンプ改築工事に伴い発生した撤去鋼材等の売却収益の増であります。

5款繰入金で816万8,000円の増は、下水道使用料収入の減に伴う一般会計繰入金の増が主な要因であります。

6款繰越金で69万2,000円の増は、平成26年度決算確定によるものであります。

7款諸収入で71万5,000円の減は、水洗便所改造資金貸付件数の減による貸付金元利収入の減が主なものであります。

8款市債で660万円の減は、公共下水道整備事業債、個別排水処理施設整備事業債及び過疎対策事業債の事業費確定による減であります。

なお、32ページには地方債に関する調書を添付しておりますので、お目通しをいただき、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長 飯澤明彦君 病院事務局長。

○病院事務局長 氏家 実君（登壇） 議案第6号 平成27年度砂川市病院事業会計補正予算についてご説明申し上げます。

1ページをごらんいただきたいと存じます。第1条は、今回の補正予算を第2号とするものであります。

第2条は、予算第2条に定めた業務の予定量を補正するものであり、（2）年間患者数を入院は1,182人増の13万7,115人、外来は6,754人減の25万7,743人とし、（3）1日平均患者数を入院は4人増の375人、外来は28人減の1,056人とするものであります。

第3条は、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を補正するものであり、病院事業収益は11億7,953万9,000円を増額し、収入の総額を126億7,802万1,000円、病院事業費用は723万8,000円を増額し、支出の総額を133億2,539万6,000円とするものであります。

2ページをお開きいただきたいと存じます。第4条は、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を補正するものであり、本文括弧書き中「不足する額5億9,121万8,000円は、過年度分損益勘定留保資金5億8,023万8,000円及び建設改良積立金1,098万円」を「不足する額5億4,042万9,000円は、過年度分損益勘定留保資金4億7,554万2,000円及び建設改良積立金6,488万7,000円」に改めるものであります。これは、資本的収入で5,742万円を増額し、収入の総額を6億6,475万3,000円、資本的支出で663万1,000円を増額し、支出の総額を12億518万2,000円とするものであります。

第5条は、予算第5条に定めた企業債の補正であります。医療機械器具整備事業で2,760万円を減額し、総額1億5,980万円に限度額を補正するものであります。

第6条は、予算第8条（1）に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費のうち、（1）職員給与費を65億8,414万円とするものであります。

第7条は、予算第9条に定めた棚卸資産の購入限度額を15億9,095万3,000円とするものであります。

4ページをお開きいただきたいと存じます。収益的収入であります。1項医業収益は5億7,553万1,000円を増額するもので、内訳は1目入院収益で4億340万7,000円の増額、2目外来収益で1億6,473万9,000円の増額、3目その他医業収益で738万5,000円の増額であります。これは、入院患者数が増となったこと、また1人当たりの診療単価が入院、外来ともに増となったことによるものであります。

その他医業収益については、主に文書料及び診療受託料が増となったことによるものであります。

2項医業外収益における8,414万7,000円の増額は、主に3目負担金交付金が増額となったものであります。

6 ページをお開きいただきたいと存じます。3 項看護専門学校収益における 2, 5 5 4 万 7, 0 0 0 円の増額は、主に 2 目負担金交付金が増額となったものであります。

4 項院内保育事業収益における 4 3 8 万 3, 0 0 0 円の増額は、主に 1 目保育料収益で入所者数の増などにより増額となったものであります。

5 項特別利益における 4 億 8, 9 9 3 万 1, 0 0 0 円の増額は、主に 2 目退職給付引当金戻入益によるものであります。

8 ページをお開きいただきたいと存じます。収益的支出では、1 項医業費用において 1, 8 6 8 万 5, 0 0 0 円を増額するものであり、1 目給与費において 7, 4 9 2 万 6, 0 0 0 円の減額は採用者数の減、育児休業者数及び年度内退職者の増が主な要因となっており、1 節給料で 3, 6 2 6 万 4, 0 0 0 円減額、2 節手当で 3, 7 4 4 万 4, 0 0 0 円増額、3 節賞与引当金繰入額で 6 2 1 万 8, 0 0 0 円減額、4 節賃金では 2 7 9 万 7, 0 0 0 円減額、5 節法定福利費では主に共済組合負担金において採用者数の減などにより 3, 0 0 6 万 8, 0 0 0 円減額、6 節退職給付費では 2, 9 3 2 万 8, 0 0 0 円減額、7 節共済組合負担金引当金繰入額では 7 6 9 万 5, 0 0 0 円減額となっております。

1 0 ページをお開きいただきたいと存じます。2 目材料費において 1 億 2, 4 5 9 万 1, 0 0 0 円の増額は、主に入院患者数の増によるものであり、1 節薬品費で 1 億 1, 4 1 9 万 5, 0 0 0 円増額、2 節診療材料費で 5 2 2 万円増額、3 節給食材料費で 4 7 7 万 2, 0 0 0 円増額となっております。

3 目経費において 1, 9 4 6 万 2, 0 0 0 円の減額は、1 3 ページをお開きいただきたいと存じます。8 節光熱水費で主に電気使用料及び単価の減により 1, 6 7 3 万 3, 0 0 0 円減額、9 節燃料費で重油等単価の減により 2, 0 8 4 万 7, 0 0 0 円減額、1 2 節修繕費で主に医療機器用の修繕増により 2, 6 6 0 万 3, 0 0 0 円増額、1 4 節賃借料で主に寝具の増及び白衣をリース方式に変更したことにより 1, 1 9 4 万円増額、1 6 節委託料で主に業務内容の見直しにより 1, 9 4 1 万 2, 0 0 0 円減額となったことによるものであります。

1 2 ページをごらんいただきたいと存じます。4 目減価償却費において 9 9 万 5, 0 0 0 円の減額は、器械備品に係るものであります。

1 4 ページをお開きいただきたいと存じます。6 目研究研修費において 1, 2 1 1 万円の減額は、1 節謝金で研修会の開催等の減により 7 2 万 1, 0 0 0 円減額、2 節図書費で主に医学用並びに看護用図書の購入増により 9 2 万 6, 0 0 0 円増額、3 節旅費で研修や各種学会など道内外ともに減により 9 6 8 万円減額、4 節研究雑費で主に研修会等負担金の減により 2 6 3 万 5, 0 0 0 円減額となったことによるものであります。

2 項医業外費用における 1, 0 6 7 万 8, 0 0 0 円の減額は、主に 1 目支払利息及び企業債取扱諸費で利率見直しにより 1, 7 7 9 万 5, 0 0 0 円減額となったことによるものであります。

3項看護専門学校費用における733万4,000円の減額は、主に1目給与費で598万9,000円の減額となったことによるものであります。

18ページをお開きいただきたいと存じます。4項院内保育事業費用における556万3,000円の増額は、主に1目経費の6節委託料で入所者の増により増額となったことによるものであります。

5項特別損失における100万2,000円の増額は、主に2目過年度損益修正損で増額となったことによるものであります。

20ページをお開きいただきたいと存じます。資本的収入であります。1項企業債における2,760万円の減額は、医療器械器具整備事業分で2,760万円減額するものであります。

2項投資償還金における119万8,000円の増額は、長期貸付金償還金で当初返済計画からの変更によるものであります。

3項出資金における6,750万3,000円の増額は、一般会計出資金で6,750万3,000円増となったものであります。

4項寄附金における1,631万9,000円の増額は、主に病院事業資金等として寄附を受けたものであります。

22ページをお開きいただきたいと存じます。資本的支出で2項企業債償還金における842万5,000円の増額は、1目元金償還金において利率見直しにより842万5,000円が増額となったものであります。

3項投資における179万4,000円の減額は、1目長期貸付金において看護学生への学資貸付金が当初予定していた貸付者数を下回ったことによるものであります。

24ページ以降は関連資料でありますので、ご高覧いただき、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 飯澤明彦君 以上で各議案の提案説明を終わります。

これより議案第1号から第6号までの一括総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

小黒弘議員。

○小黒 弘議員 (登壇) 私は、一般会計の補正予算に関して質疑を行いたいと思います。

3月の一般会計は、平成27年度の補正予算について言うと、ほぼ事業確定による減額で、余り大きな内容が出てこないのですけれども、ただその中でもふるさと応援寄附金、私はこれからふるさと納税と呼ばせていただきますけれども、こちらのほうが収入にしても1億2,000万ぐらいの収入増というふうになっております。そんなところから、何点かふるさと納税についてお伺いしたいと思っています。

1点目としましては、いわゆるふるさと納税の関係で、先ほども言いました平成27年

度の決算見込みということもあるので、全体で幾らぐらいふるさと納税というものがあつたのかどうかです。それから、そこから経費を引いたり、あるいはふるさと納税していただいた方に返礼品を返したりというようなこともあると思うので、収支の状況をお伺いしたいと思います。それから、ふるさと納税というのは大体市外の方々が市内に納税をするという制度なのですけれども、逆のパターンがあり得ると思うのです。つまり砂川市民の方がよそのまちに納税をするということがあつたというふうにするのですけれども、以前は余りそういう方はいらっしゃらないということだったのですけれども、大分ふるさと納税の関係も周知をされたり、テレビでいろいろ特集をやつたりとか、意外と砂川市民の方も他のまちにふるさと納税をされている方がふえたのではないかとあつたというふうにも思うものですから、その辺のこと、金額等があれば、お伺いをしたいと思います。

それから、2点目は、大体の方々がいい返礼品があるから砂川でちょっとふるさと納税をしてみたいという方だと思つたのですけれども、中身を見ていって、今後さらにふるさと納税をしていただくための返礼品をもう少し開発したり、新しいものをどんどん見つけていかないとならないのではないかとあつたというふうにするのですけれども、その辺どのように考へていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

それから、3点目には、寄附の方々の傾向なのですけれども、寄附される方々、都道府県別、あるいは年代別、またどういふものを寄附するときには選ばれているのか、そんなようなこと、寄附者に対する傾向です。こちらもちょうど調べられていると思つたので、その辺のこともお伺いをしたいと思います。

最後に4点目なのですけれども、平成27年度は特に寄附が多かつたようなお話も伺つた、寄附の集中する月があつたようで、どうやら12月はかなりの件数が来て、ちよつと委員会でも聞いたのですけれども、普通は返礼品に観光パンフとか砂川の宣伝になるようないろいろなものを同封されるらしいのですが、12月で一遍に申し込みがあつたときはそれができなかつたようなお話も聞いていまして、予想よりも相当事務量がふえているのかなというふうにも思われるのですけれども、もしそうなるのであれば、やはり事務体制というのをしっかりと整えてそういうことがないようにならなければならないのではないかとあつたというふうにするのですけれども、その点についての考へ方もあわせてお伺いしたいと思つた。

以上です。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 (登壇) ふるさと納税につきまして4点ほどご質問がございましたので、順次ご答弁を申し上げます。

初めに、今年度のふるさと納税、ふるさと応援寄附金に係る収支の状況についてでありますけれども、歳入ということで、寄附金の件数につきましては2月末日現在ということで集計をさせていただきます。こちらにつきましては、件数は4,296件、金額

といたしまして1億7,404万7,003円となっているところでございます。これに対しまして、歳出につきましては特産品の購入、あるいは送付に係る費用、民間ポータルサイトの利用料、クレジットカード決済に係る手数料、郵便振替手数料、ほか封筒代などもございまして、総額では約7,800万円の歳出を見込んでおりますので、差し引きをいたしますと9,600万円ほど歳入が歳出を上回るというような状況になっているところでございます。

また、歳入の市民税に対する影響額ということで、市民の方でふるさと納税をしている方の状況につきましては、平成26年分の申告実績ということに、今申告の時期ですので、26年の申告実績ということになりますけれども、こちらにつきましてはふるさと納税に相当する寄附金控除の総額といたしましては30件で94万8,891円が控除という形になっているところでございます。

続きまして、2点目になります。返礼品でありますけれども、特産品をさらに開発する、ふやすための工夫として考えているところということでございますけれども、平成26年10月から当市の特産品のメニューは、お米、そば、果物、豚肉、お菓子類、トマトジュースなどの食料品に加えまして、革製品など種類をふやすとともに、市立病院のPET検診なども加え、注目されるような特産品とすることを目指してきたところであります。本年度につきましては、革製品の品ぞろえに一部変更を加えるほか、野菜や果物の季節限定品を拡充したほか、ポータルサイト限定品なども用意をしたところでございます。特産品の拡充につきましては、随時経済部など関係部署と協議の上進めておりますけれども、砂川市をPRできる魅力的な特産品を全国の皆様へお届けできるように、市内における情報収集に努めるとともに、事業所への働きかけも積極的に進め、メニューの更新が可能となるよう取り組まなければならないと考えているところでございます。

3点目に寄附をいただいた方の傾向でございまして、インターネットからのお申し込みをいただいた際にアンケートにお答えをいただくような形になっておりますので、そのアンケートに回答いただいた結果を集約いたしましたところ、まず寄附をされた方の居住地につきましては、今年度につきましては47都道府県の全ての都道府県から寄附の申し込みをいただいております、そのうち全体の約50%は関東地方にお住まいの方で、特に東京都が最も多く、全体の約27%を占めております。次いで近畿地方が全体の約17%、中部地方が約13%、北海道内は約10%となっているところであります。次に、寄附者の年齢、世代についてでありますけれども、40歳代が一番多く、約36%、次いで50歳代が約27%、30歳代が約21%、60歳代が約10%、20歳代が約3%と幅広い世代の方から当市に応援をいただいている結果となっているところでございます。

次に、当市のふるさと応援寄附金を知るきっかけとなったことについてでありますけれども、こちらについてはポータルサイトを通じての方が約9割と圧倒的に多い状況となっているところでございます。次に、寄附金額の区分別につきましては、1万円以上3万円

未満が全体の約6割を占め、3万円以上10万円未満が約2割、10万円以上も約2割と高額な寄附をいただくケースが多いことが砂川市の特徴となっておりまして、1件当たりの平均額は4万円を超える状況となっているところであります。また、特産品といたしましては、各種の革製品が1,500件を超えるお申し込みをいただいておりますけれども、その他にもお菓子の詰め合わせ、リンゴなども大変ご好評をいただいております。特にお米のゆめぴりかにつきましては、全道のコンテストで最高金賞を受賞後、お申し込みが急増したところであります。

最後に、事務処理の体制についてであります。現行の体制は総務課庶務係の職員2名と臨時職員1名の計3名が寄附の申し込みの受け付け、入金の確認、特産品の発注などを担当しております。また、政策調整課企画調整係がホームページや特産品カタログの作成などの制度周知に努める業務を行っているところであります。また、特産品の選定等につきましては、経済部及び病院事務局も加わり行っており、横断的な体制で実施をしているところであります。今年度につきましては、12月の1カ月間で昨年度の700件を大きく上回る1,560件のお申し込みをいただき、時間外勤務などにより対応を図ったところでありますけれども、繁忙期には一時的に職員をふやすなど体制の確保を図っていく必要があるものと考えているところであります。

○議長 飯澤明彦君 黒黒弘議員。

○黒黒 弘議員 2回目の総括質疑なので、余り細かいことまでは聞けませんし、私の残すところあと2回質問ということなのですが、この金額を見ていくと、全くすばらしいというか、よそからふるさとを思う気持ちが多分だけあるかというのはちょっと疑問でもあるのですけれども、以前では砂川市は何百万ぐらいのふるさと納税しかなかった時期もあって、返礼品を見直すことによってこれほどの1億7,400万、2月末現在ということで大体このぐらいなのかなというふうに思うわけですが、そのうちの返礼品や事務経費で7,800万、9,600万というのは応援していただいてそのまんま砂川市に入ってくるという、すばらしい制度を国が考えてくれたということになるわけですが、ちょっと心配したのは、先ほど1回目に聞いた市民の方が逆によそのまちにというのが、これ意外と意外で随分少なくて、平成26年なので、27年はどうなのかなというのはちょっとあれですけれども、これ制度上しょうがないので、30件で90万ということですので、出ていくほうは少なくて入ってくるほうがたっぷりという非常にいい形になっているのかなというふうに思っています。

ただ、今後のこの展開を考えると、ちょっと心配は心配なのです。ちょっと返礼品を見直すと一気に1億何千万ぐらいいくというのが、これは中空知の赤平市がたまたまことしですか、新聞で話題になりまして、これまで返礼品が充実していなかったのが、返礼品を充実させるといったら同じように1億7,000万ぐらい、すうっと上がっていくのです。これって一体何なのだろうかなと。それぞれどれだけの人がふるさと納税に関心を持って

どれだけ見ているのかなというのがよくわかるパターンなのですけれども、砂川の場合も1億7,000万ぐらいですよ、赤平もちょっと頑張ると1億7,000万ぐらいになってしまうということは、もっとどこかで頑張りと、うちがこのまんま安定していられるかという心配があると思うのです。つまりほとんどの方々が、さっきの3番目の質問でしたかね、ほぼインターネットを利用して、しかもふるさとチョイスというページで一生懸命見つけているのです。探しているのです。どこのまちで、例えば自分の1万円でも10万円でもいいのですけれども、どのまちを探そうかと一生懸命やっている様子が目に見えるわけです。砂川市でも申し込んできた方々が何を見て申し込まれましたかというのが、さっき言ったふるさとチョイスという、これはインターネット上でのサイトなのですけれども、そこで申し込まれた方が9割だということになってくるわけです。つまりこれってやっぱり返礼品によってどこのまちにというのが左右されることになるのだろうなというふうに思うのです。これからできればこういうことは持続していってほしいし、9,600万円もこうやって入ってくるということは大事にしていかなければいけないのかなというふうに思うわけです。

そんなような意味からして、今後このまんまの今の返礼品の形でいいのかなというふうに実は思っているのです。今のところは8割が革製品ということで、かなり大きな金額の方々が寄附をされているのだろうなというふうに思うのですけれども、またほかのまちのサイトを見ますと、近隣では滝川も革製品を載せたりとか、赤平も同じような革製品があるのです。余りよそのまちの個別の企業名言うのも嫌なので、それとか旅行ケースとか、人気のそういうところを扱っているのが赤平で、この近くですら競合するようになってしまったのかなというふうに思っています、何か違う手を考えていきたいというふうに思っています。

それで、これはちょっとした女性の集まりのときに、ふるさと納税のことでちょっとお伺いをしたことがあったのです。どんなものだったらみんな魅力感じるのだろうかとかいろいろなお話を聞いたら、何とiroんなアイデアが出てきました。これはぜひ総務部長、まちづくりにも使ってほしいなと私そのとき思ったのですけれども、ふるさと納税のことを考えるときって、砂川はどんなにいいところがあるのだろうかとか、あるいは特産品にするのにどんないいものがあるのかなということを皆さん一生懸命考えるようになるのです。いいところ探しを皆さんするようになるというのは、これは実は自分でそこにいても不思議なぐらいに、へえ、こんなことがというようなことがたくさん出てきて、とってもうれしい集まりだったのですけれども、そんな中からちょっと紹介をさせていただくのですが、先ほどの革製品というのは砂川の場合だったらソメスの革製品だと思うのですけれども、こちらのほうは高いところからなのです。できればソメスでも、1万円ぐらいのふるさと納税の方でもソメスの革製品をもらえるというような、何かそういうふるさと納税向けの製品か何かをつくっていただくと、ポータルサイトの1万円の上のほうにソメスの革

製品というのも出てくるのではないかというふうに思うのです。今は1万円から3万円コースがインターネットのサイトでいくと上のほうから順番に出てくるものですから、高額商品のほうは下のほうになってくるので、何かそんなのがあったらいいかなというふうにも思うのです。

それから、そのときに返礼品だけ送るのもどうなのかという話になってきて、砂川に来てもらうようにということだってあり得るのではないのという話なのです。つまり先ほどでいうと関東とか近畿とか遠いところが多い。といっても、道内でも意外と数があった報告がありましたよね。せっかくなら砂川に来てもらって砂川を楽しんでもらうという、品物ではなくてそういうこともいいのではないのというアイデアが出てきました。砂川には今までもおいしいラーメン屋さんがたくさんあるとか、もちろんお菓子屋さんがたくさんあって、砂川市もスイートロードを売り出している。ただ、返礼品というのは日もちをしなければならないものしか送れないので、例えばナカヤさんのアップルパイとか、これは大評判なのだけれども、残念ながらこれを返礼品に加えることはできないのです。あるいは、ソフトクリームなんかでも、アイスとかおいしいものがたくさんあるのだけれども、来てもらわないとだめというものがたくさんあるのです。そういう意味からすれば、例えば1万円の返礼品として、砂川に来ると楽しめます、スイートロードを楽しめますとか、いろんな体験ができますとか、そんなようなことをすれば、ラーメン券でも家族で来たならいろんなところを回れるよとか、できれば砂川に一回来てほしいというようなものが今の砂川の中にはないので、こういうものもぜひやったらどうだろうねというアイデアが上がってきました。まだまだ本当にたくさんあるのです。貸し切りのタクシーで砂川を回ってもらって、食事とか、とにかく何とか砂川に来てもらえるようなことを考えるということも来年度あたりはちゃんとやっていただきたいかなというふうにも思うのです。

もちろん体験メニューという中には、うちは結構特色のある農産物を頑張ってやってくださっている方々がいらっしゃるの、ミニトマト狩りをしたりとか、リンゴ狩りをしたりとか、あるいは砂川の特産というタマネギなんていうのがありますよね、ところがタマネギの返礼品というのはいなかったりとか、探してみたらまだまだ砂川のよさを発信できるものというのはあるのかなというふうに思うものですから、ぜひその辺のところを今後考えていってほしいなというふうに思います。その辺のところ今後のお考え、さらにお伺いをしたいというふうに思っているのです。

それで、ポータルサイトのことなのですが、どうも砂川市の場合は遠慮がちなのです。人を引きつけるというところにちょっと手薄かなというふうに思っていて、これもお伺いするのですが、ふるさとチョイスというポータルサイト、トップページ、北海道砂川市というところは多分こちら側でこういうふうになりたいとか、こういう原稿でお願いしたいということができないのではないかというふうに思うのです。ほかのまちでいうと、最初から返礼品の写真がパッと出てきたり、あるいはまちの紹介をするような動画

がアップされたり、我がまちを非常に売り込もうとする文章があったりとか、最初にそういう文章が出てくるのですけれども、砂川の場合はいたって地味なのです。これは、せっかくここに9割の方々、だから1億円以上の寄附をされる方々がこのサイトを見てここに決めようということになるわけですから、もうちょっと砂川のアピール度を高められるような形にしていったらどうかなというふうに思います。

それから、これは市外の方にお伺いしたことなのですけれども、返礼品を何で見るかという、ポータルサイトの返礼品を紹介する文章をやっぴり読むのです。そうでないわけがわからないわけです。例えばお米10キロといわれても、あるいはリンゴジュース、あるいは砂川のお菓子の詰め合わせと書かれていても、なかなかそれをどう想像していくかということが難しい品物もあるわけです。そういう意味からすると、結構こだわった文章をつくって、この商品はとてもこういうことでのこだわりなのですよというふうにと、これまたいいのではないのというふうになるような気がします。例えばプチ・トリフ山屋さんというところのマカロンというやつを見ると、自家製の粗びきアーモンドプードル（アーモンド粉）を使った香りが豊かでソフトな食感のマカロンの詰め合わせセットですと、こうやって書いてあるのです。粗びきアーモンドプードルと、よくわかりませんよ、私はわからないけれども、何かこだわっているのかなと思うわけです。ところが、残念ながら、ほかのお菓子屋さんの商品説明は、砂川市にあるお菓子店です。おいしさを追求した人気商品です。これは何店か並んでしまうのです。これは非常に残念なことで、私はふるさと応援の細かいデータを知らないのですけれども、こういうことでもしかすると注文する数が違ってはいないのかなという気もしないでもないで、それぞれのお菓子屋さんでさっきの山屋さんのマカロンのように特色が出せるものをアップしていくと、もうちょっとより違うものがやれるようになるのではないかなというふうに思うのですから、とにかくインターネットを見る人の特性、あるいはどんな見方をするのかというのをもうちょっと研究して、せっかくならそこにきちんとした企画、あるいはきちんとした取り組みをしていただきたいというふうに思います。

あと、返礼品の開発ということでは大体そんなところかなというふうには思うのですけれども、寄附者の傾向ということでお話を伺ったところ、先ほどのお話の中にも入ってしまっているのですけれども、大分よそからの方々が多いうようなお話がありました。ところが、さっき私お話ししたように、砂川に来てほしいといったときに、砂川のいいものをもうちょっと見ながら返礼品を手に入れていただきたいということの中に道内の方、あるいはもう少し、ちょっとこれは言いづらいのですけれども、できればこういう寄附者の傾向の中に砂川市内で働いていらっしゃるって、実は市外に住まわれているという方々もふるさと納税の対象者に当然なるのだろうなというふうに思うのです。市役所の職員の方々は、砂川市役所に勤めていて、よそで住まわれている方って余りいないかもしれないのだけれども、病院のほうにいくと看護師さんたちの既婚者、これはずっと前に聞いた話なの

ですけれども、既婚者の40%ぐらいは市外に住まわれているという傾向もあつたりするので、できれば砂川市を応援するために滝川市からふるさと納税というのなものなにかもしいないのですけれども、できればそんなようなことも、ちょっとカタログなんかをそういう方々にお見せして、余り強烈に売り込んでしまうと難しいのかもしれないのですけれども、特に病院なんか事務局長、この辺のところを、何とか砂川市に税金の一部でも戻ってくるような方法というのでもいいのではないかなというふうにも思うものですから、その辺のところも、これはやれる可能性というのは十分あるわけですよ。公務員がよそのところに住んでいて、うちのまちにふるさと納税してはいけないというような決まりはないとは思いますが、この辺のことを総務部長、もしないのだったらないと言っていただいで、可能性としてあるかないかをお伺いしたいなというふうに思っています。

それと、時間も時間になってきましたので、最後なのですけれども、2回目の質問の最後です。先ほど事務処理体制という中で、繁忙期、つまり12月というのは一番こういうことに関しては忙しくなる時期なのだろうというふうに思うのですけれども、残念ながらパンフレットとか砂川のいろいろなものを紹介するものが返礼品の中に同封されなかった時期があったということは、やっぱり残念だなというふうに思うのです。先ほどの部長のお話だと、そういう忙しい時期は臨時でも雇ってちょっと人数をふやしてというふうに私は聞こえたのですけれども、さらにいろいろな返礼品を開発するというのも、果たして総務の庶務だけで一生懸命事務に忙殺されながら新しい返礼品をどう開発するかなんていうことまではなかなか考え切れないのではないかとこのように思うので、もっともっとそういうのというのは市の商工観光あたりが各企業や何かともいろいろ密接につながったり、実はこんないいのがあるというようなことも一番知っているところでもあると思うので、もっともっと全体的に、1億7,000万のふるさと納税、それをもっともっとふやす。中には十何億も道内でもやっているところもあるわけですから、砂川だって全然可能性がないわけでもないわけで、この際ですから頑張ってふるさと納税をして、それをいい事業に使うというような形をもっともっととっていただきたいというふうにも思いますので、その事務体制の関係、もう少しお伺いできればというふうに思っています。

以上です。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員の2回目の総括質疑に対する答弁は休憩後に行います。

午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時57分

再開 午後 0時59分

○議長 飯澤明彦君 休憩中の会議を開きます。

小黒弘議員の2回目の質疑に対する答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 ふるさと納税、ふるさと寄附金につきましては、砂川市に大き

な歳入が入ってくるほか、地域の経済の活性化にもつながるといふことで非常に大事な取り組みだといふふうに思っておりますし、本来の姿からいたしますと、もともとの制度からいきますとふるさとに対する寄附金といふことですけれども、実際に今のところの内容といたしましては、議員お話しのとおり返礼品で寄附額が左右されるという状況になっているのが現状いたし方ないところなのかなといふふうに思っておりますし、砂川市といたしましても、今いろいろなところでは活用する事業で競争すべきではないかという意見等も聞かれておりますけれども、まずは砂川市といたしまして地域活性化のために返礼品等を拡充していかなければならないといふふうにも思っておりますし、現状といたしまして特産品等については見直しもして拡大をしていかなければならないといふのも考えているところでございます。議員のほうからいろいろアイデア等もいただきましたけれども、それらを含めながら、現在も今いろいろな取り組みを考えているところでありまして、事業所等とも協議をしながら特産品の拡大といふことも現状進めておりますけれども、なかなかそれらの対応ができないという部分もありますし、それらは今後も含めながら対応していきたいといふふうに考えているところでございます。

また、ポータルサイトの件もございました。ふるさとチョイスのポータルサイトがやはり寄附の入り口としては9割程度を占めて、非常に大きなものになっております。このトップページに載ることが非常に寄附の総額につながるというのは私どもも意識しておりますし、現状といたしましては新たな商品を載せた場合にニューという形の中で登載される時もありますけれども、同じような商品もありますとそれが必ずしもトップの位置にいるとは限りません。バナーの真ん中に市町村ごとのコーナーがあって、そこをクリックするとということになっておりますけれども、こちらについては有料のページになっておりまして、砂川市も申し込みはしているのですけれども、抽選で決めるということになっておりまして、なかなか競争が厳しいのか、今のところそれらについて対応はできていないところでございますけれども、基本的にはここに載せることによってかなり寄附額が伸びるといふのが実際のようなようですので、この部分については今後も申し込みをするなど対応していかなければならないといふふうに現状といたしましては考えているところでございます。

あと、同じくポータルサイトの文章、表示の仕方がございました。例といたしましてマカロンも挙げていただきましたけれども、確かに1万円の寄附の中ではお米ですとか、リンゴですとか、そういう特産品が基本的には数も多く、お菓子でいいますとやはり全国展開しております企業さんのお菓子が中心になるのですけれども、マカロンも個店の中では非常に高い寄附の率を占めている部分がございます。表現の仕方によってはもしかすると、寄附される方は私どももどのような形の気持ちの中でホームページを探されて、見られて寄附されてくるのかといふのはなかなかつかめないところもございますけれども、まずはそういう部分を含めて寄附するといふ気持ちになるような表現は必ず必要だといふふうに

思っておりますので、そのようなことも考えていきたいというふうに思っております。

大きな2点目という形になろうかなと思いますけれども、寄附者の関係についてご答弁させていただきます。砂川市に勤務している市外から通われている方ということで、病院の職員ですとか市の職員ということでお話がありました。現状といたしましても、病院のほうでは病院の中で働きかけをしていただいておりますし、市の職員についても働きかけをしております。病院の職員でも寄附された方もいらっしゃいますし、市の職員でも寄附された方は実際いらっしゃいます。ですけれども、病院の職員はお名前がわからない方が数多くいらっしゃいますし、実際滝川ですとかこの周辺で寄附されている方も数多くいらっしゃいますので、もしかするとその中に勤務されている方がいらっしゃるかもしれないですけれども、なかなかその部分のお名前を把握することはできませんが、病院はそのような形の中で取り組みも現状進めていただいているところでございます。ですので、砂川市に勤務されている方もいらっしゃいますでしょうし、あとは市の職員等で家族の方が例えば市外にお勤めになっていて市外にお住みになっていて税を負担している方については、そういう中でも協力を仰ぐというような取り組みも現状しておりまして、そのような考えの中で寄附されたケースもございますので、そういうような形の中で今後も進めていくべきものと現状といたしましては判断しているところでございます。

あと、3点目に事務処理体制でございます。1回目のご答弁で申し上げましたけれども、繁忙期に対しまして職員の融通がきくのかどうか、職員の中でどこかの助けが使えるものなのか、それができないのであれば、現状も臨時職員を雇用しておりますので、それにプラスする臨時職員が時期的なものとして雇用できるのかどうかも現状といたしましては考えているところでございますけれども、あと返礼品の開発というか、拡大につきましては、現状も基本的には商工労働観光課のほうにお願いをしながら、今のところ特産品ということで企業さんとの折衝等もお願いしているところもございますので、そういう中で横の連携も今までもとっておりますので、同じような形の中で横の連携もとりながら、また必要な部分については現状といたしましてはふるさと納税に関するシステム導入という部分もあるようなお話も聞いております。それらも含めてどうするかということも課題にはなっておりますけれども、今の段階といたしましては職員の中で繁忙期だけ若干手伝っていただくですとか、臨時職員を充てるだとか、そういうような形の中で事務処理体制は確保していきたいというふうに考えてございます。

ふるさと納税につきましては、去年の税制改正でかなり寄附額が伸びているというのが現状ですので、基本的にはこのような形の中で寄附については進んでいくものだというふうには考えているところでございますけれども、その時点でいろいろな判断をしながら対応していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 3回目で最後の質疑になるのですが、先ほどからいろいろなアイ

デアの話をしてきました。先ほども言ったとおりに、このことを考えるというのはとてもまちのことを考えるということになるし、具体的に何が今砂川にいいのだろうか、どういものが砂川にはあるのだろうかということをもう少し市民の皆さんからもいろいろ情報を得てもいいのかなというふうにも思うのです。それから、あるまちでは個人がつくっているような作品もふるさと納税の返礼品にしてみるとか、そんなようなこともあります。ですから、まだまだ、ざっと見て、ああ、これはというものの以外にかなりの掘り出し物というものはあるような気がするのです。

それで、質問をもとに戻すというか、変ですけれども、今回のこの補正の中で具体的に事業費、さっきは収支と、それから必要な経費、返礼品を含めてという話で聞いていますけれども、具体的に市の事業としてどのような形で行われているのか、行われていないのか。つまり使い方です。使った形です。今年度はなかったものなのかどうかということなのですけれども、我が会派の同僚議員が前にもふるさと納税という形で一般質問しているのですけれども、本来返礼品ではなくて、本当の意味で何かの事業を応援するための使い方というのが大きいのだろうなというふうに思うのですけれども、今砂川市の場合でいくと返礼品の使い方というのは何種類かに分かれて、例えば病院事業に対するもの、まちづくりに対するものとかと、こういうふうにごくごく一般的にあるのです。きっと寄附者の人たちもどこかに丸をつけるという仕組みになっているのだろうと思うのですけれども、ほかのところでは例えば何とか高校、これが砂川高校という意味ではないのですけれども、若い人たちがやっているこういう事業に対しての寄附を集めるとかということをちゃんと打ち出しているところもあるとか、先ほどの部長の答弁の中で返礼品に人気があるそのものが本来のふるさと応援寄附金の話ではないのだという話があったのですけれども、ただ砂川市としてはそういう事業をどこに見つけていくのかということも今のところ全然見えてこないわけです。全体的なことしかないということもあるので、1つは部長には先ほど言ったようにどういう使われ方がこの27年度にされていたのか、していないのか。

最後に市長にはぜひ、ふるさと納税、これについて今まで私いろんなアイデア、いろんなところでお話を聞いた話をしてきましたけれども、どのように考えて、今後どのように思っているのかあたりの話もお伺いしたいと思っております。

以上です。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 まず、ふるさと納税されたものの使い道でございます。基本的には、今ふるさと納税されたものについてはまず1段階といたしまして基金に積み立てをしております。その基金の中から各事業に充当するという形の中でなっております。平成27年度の6月補正に計上いたしました事業費にことしについては充当させていただいているところであります。ことしでありますと公園施設の改築に係る遊具の関係の経費ですとか、公園の修繕の部分、あるいは空知太小学校の遊具ですとか、公民館の備品等に

充当させていただいたところであります。こちらについては、まちづくりの事業基金という形になりますので、まちづくりあるいは教育環境の整備という寄附の目的でされたものにつきましてはこのような形になっておりますし、社会福祉、子育て、高齢者福祉ということで社会福祉事業振興基金に積み立てたものの中からは、福祉センターの補助金ということで福祉センターの改修をしたり備品を交換したりしておりますので、そちらの部分に充当していますし、あと保育所の備品に充てたりしているところでございます。

これらを充てながら、現在の寄附金のこれまでの残高といたしますと2月末で約2億2,400万程度ありますので、こちらにつきましては今後事業等に充てていくものというふうを考えておまして、これらについてはどのような使途に使われたのかという部分につきましてはホームページの中で公表していきたいというふうにも考えているところでございます。ふるさと納税、どれぐらいの期間制度として定着するものかというところもわかりませんでしたので、当初はどのような事業に充てるべきかという判断に難しいところがあったものでございます。例えば経常的な経費に充てていって、それが制度がなくなったときに、新たな事業を起こしたときにコストとして後ほど残る部分がありますので、どうかという判断もありましたけれども、国のほうは制度の拡充が毎年のように図られてきておりますので、そういう部分におきましてはそれらの経常的な部分ももしかすると活用できるのかなというふうには考えておりますけれども、現状の考え方といたしましては、まずはその年度ごとに新たに起きました事業に充当するような形の中で使っていきたいというふうにも思っております。そんな中、先ほど2回目でもお話しさせていただきましたけれども、基本的にはふるさとを思う気持ち、あるいは使われる事業の内容において寄附をされるというのが最もふさわしいものではありますけれども、そういうような中もPRをしながら、片方といたしましては返礼品の充実なども図りながら、幾らかでも多くの寄附がいただけるような取り組みは今後もしていかなければならないというふうに判断しているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 市長。

○市長 善岡雅文君（登壇） ふるさと納税の関係でございますけれども、国の制度でございますから、余り逸脱するようなことでやるわけにもいかないというのが基本的でございます。ただ、私の考えとしましては、ふるさとを応援しようという考えから発足したのですけれども、現実的にはふるさとには関係なく税控除が受けられるということで、返礼品の一番自分の気に入ったところ、ただしこれは物でない場合もあるのです。そのまちな取り組んでいるいろんな姿勢、例えば保健所に入れられている犬とか猫を市のほうで何とか殺処分されないようにしていこうと、そういう趣旨に賛同して寄附される方も現実にたくさんおられると、そういう趣旨ではそういうようなところも目をつけながら、いろいろ事業、ただしそれは市がそこまでやるかどうかの問題になりますけれども、そういうところでいろいろ市の事業とあわせた中で考えていくと、そういう必要もあるのだろうと。

小黒議員はもっと市民の中からいろんな新たなものをつくり出してという話もございましたけれども、私自身はどっちかというところ砂川の企業がふるさと納税をもっと元気になる、そっちのほうに私は主体を置いておいて、会社が元気になることによって会社が大きくなる、それによって雇用を回していくと、それが今一番砂川市にとっては必要なことなのだろうと、そっちのほうに私はどちらかというところ重点を置いています。ただ小黒議員も言いましたとおり、違う視点でのことも本州でやられているというのは十分承知してございます。それも踏まえた中で、寄附金がたくさん集まり、地域の活性化につながる、そんなようなことをいろいろ限りなく考えていきたいというふうに思っております。

○議長 飯澤明彦君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で議案第1号から第6号までの一括総括質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております6議案は、議長を除く議員全員で構成する第1予算審査特別委員会を設置し、これに付託して会期中審査を行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、そのように決定しました。

◎休会の件について

○議長 飯澤明彦君 お諮りします。

第1予算審査特別委員会における審査が終了するまで本会議を休会することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、これで本会議を休会します。

◎散会宣告

○議長 飯澤明彦君 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 午後 1時17分